

2章．みどりの将来像と目標

(1) みどりの将来像

1) 基本理念

本市は、市西側に石川岳から勝連半島南側まで緩やかに起伏する丘陵地が連なっており、その丘陵地の西側から東側の海岸線に下る地形である。丘陵地は斜面緑地帯に覆われており、丘陵地を上流部とする天願川等の河川がまちなかを流下して海に流れ出ている。郊外や島しょ地域には農地が広がっており、市街地や集落にはグスクや井泉等の歴史文化資源と一体となった緑地が点在している。

生物が息づく豊かな自然のみどりや歴史ある文化を取り巻く郷土のみどり等を活かし、心に潤いが広がるみどりのまちづくりを、地域とともに進めていくことが重要である。

本市のみどりの構造を大きく区分すると、「骨格となるみどり」「ネットワークを形成するみどり」「地域の身近な潤いとなるみどり」の3つになる。これらを総合的に配置し、守り、つくり、育て、活用していくことにより、将来の本市の子ども達に魅力的なみどりを引き継いでいくものとする。

それぞれのみどりの配置の考え方は、以下ようになる。

骨格となるみどり

石川岳や下原地区の斜面緑地帯、勝連半島南岸の急傾斜地、平安座集落背後や宮城島・津堅島周囲の斜面緑地といった島しょ地域等の樹林地、市街地に点在するまとまった自然緑地、市域に広がる農地、天願川水系や石川川水系等の河川、金武湾と中城湾に面する海岸線を、本市の「水とみどりの骨格」となるみどりとして位置づけ、風致地区等の各種地域制緑地（p5 参照）の指定等により保全・活用を図る。

ネットワークを形成するみどり

河川や海岸線、道路の植栽帯等の保全と創出を図り、水とみどりのネットワークを形成する。

また、レクリエーション機能を持つ都市公園等の各種施設、歴史文化資源及び景観資源等の有機的なネットワーク化により、多彩なみどりの連続的かつ多層的な軸の構成を図る。

地域の身近な潤いとなるみどり

地域の身近なみどりである公園緑地や施設緑地等については、公園緑地の充足度や地域特性を考慮した上で、うるま市としてバランスの取れた配置に努める。



2) みどりの将来像

基本理念に沿って、本市が目指すみどりの将来像を次のように設定する。

水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じる うるおいのまち

将来像の考え方

清らかな水（海、河川、井泉等）と豊かで肥えたみどり（樹林地、農地等）が母体となり、人を含めた様々な生物が健やかに共存できるまちを目指す。

先人からの贈り物である水とみどりと歴史・文化を未来に引き継ぐことのできるまちを目指す。

3) 基本方針

将来像を実現するために、基本方針として以下の3つを設定し、体系的なみどりづくりの取り組みを展開していく。

基本方針 自然と歴史に育まれた貴重なみどりを守る

樹林地、農地、河川、海岸等の本市の骨格となるみどり、勝連城跡に代表される歴史文化資源のみどり、本市の代表的な農村伝統文化の場である闘牛場、屋敷林等の地域の顔となる樹木・樹林は、生活環境、生産環境、地域の個性としてかけがえのない大切なものである。これらのみどりを守り、後世に繋いでいく。

基本方針 まちに潤いを与える多彩なみどりをつくる

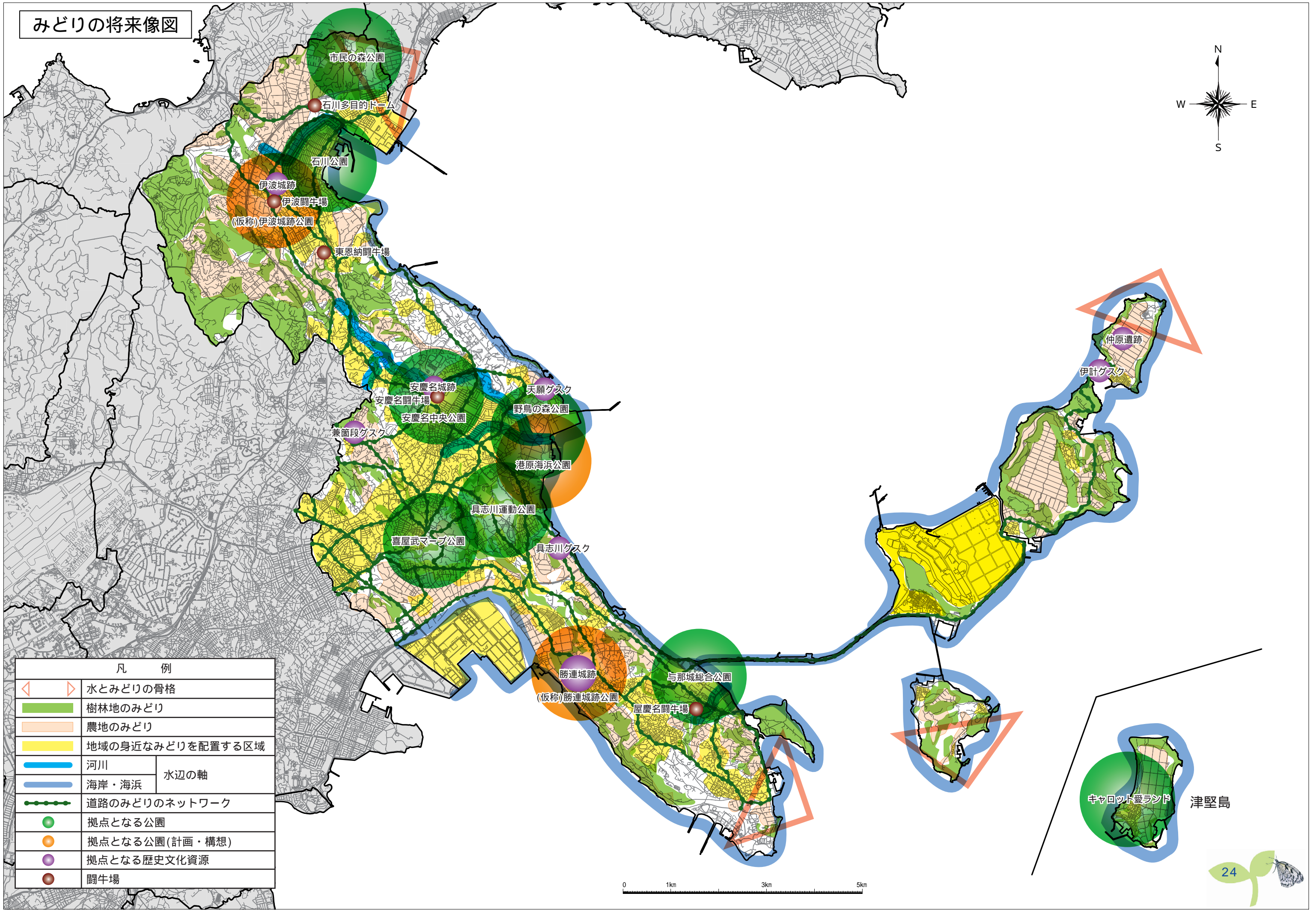
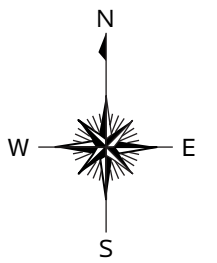
河川・海岸の水辺と道路のみどりは、その連続性によりみどりのネットワークを形成し、まちの表情を豊かにするものである。また、公園や公共施設等の緑化空間、生垣等の住宅地のみどりは、市民に親しみが深く、まちの安全性や快適性等に寄与する重要なものである。これらのみどりを地域のニーズや特性に応じて積極的につくっていく。

基本方針 地域とともに大切にみどりを育てる

良好なみどりを保ち、さらに魅力的に育てていくためには、市民・事業者・NPO・行政等の関係する人々が、それぞれの立場や得意な分野を活かし、様々な場面で協力し合うことが必要である。みどりを愛する心を育成するとともに、地域との協働によるみどりづくりのため、市民活動の支援や市民参加の体制づくり等を進めていく。



みどりの将来像図



凡 例		
◁ ▷	水とみどりの骨格	
■ (Green)	樹林地のみどり	
■ (Orange)	農地のみどり	
■ (Yellow)	地域の身近なみどりを配置する区域	
■ (Blue)	河川	水辺の軸
■ (Blue)	海岸・海浜	
— (Green line)	道路のみどりのネットワーク	
● (Green)	拠点となる公園	
● (Orange)	拠点となる公園(計画・構想)	
● (Purple)	拠点となる歴史文化資源	
● (Red)	闘牛場	

0 1km 3km 5km



(2) 計画の目標水準

将来人口及び市街地面積

	平成 21 年 (現況)	平成 41 年 (目標年次)
人口	113,535 人	129,000 人
市街地面積	2,000.4 ha	2,449 ha

市街地とは非線引き都市計画区域の用途地域をいう。
現況の人口は、平成 17 年国勢調査。

施設緑地の確保目標

	平成 21 年 (現況)	平成 41 年 (目標年次)
都市公園	91.61 ha	178.77 ha
公共施設緑地 (その他の公園)	38.47 ha	40.80 ha
民間施設緑地	164.12 ha	164.12 ha

都市公園の確保目標量は、供用開始面積 + 未供用の都市計画決定面積 54.61ha + 新規公園 32.55ha
公共施設緑地の確保目標量は、現況値 + (仮称)石川浄水場広場
都市公園等の整備目標は p39 参照、都市公園等一覧は参考資料 p59 ~ 61 参照

地域制緑地の確保目標

	平成 21 年 (現況)	平成 41 年 (目標年次)
法によるもの	1,437.96 ha	3,490.96 ha
条例によるもの	38.2 ha	38.2 ha
地区計画等	- ha	1.55 ha

法によるものの現況値は、地域森林計画対象民有林 1,367ha (森林法)、保安林 174ha (森林法)、風致地区 2.1 ha (都市計画法)、河川区域 70ha (河川法) が該当 (重複面積 175.14ha)。
条例によるものの現況値は、環境保全地区 57.4ha (勝連城跡の環境保全に関する条例) が該当 (重複面積 19.2ha)。
地区計画等の確保目標量は、地区計画区域 (安慶名地区 16.2ha + 石川西地区 28.0ha) の緑地率 5% (浦添南第一地区地区計画の緑化率の最低限度を参考) とした場合の緑地面積 (民有地率 70% とした場合)。

公共施設及び民間施設の緑化面積の確保目標

	平成 21 年 (現況)	平成 41 年 (目標年次)
公共施設	16.95 ha	36.50 ha
民間施設	116.31 ha	128.84 ha

緑化面積の確保目標値は、緑化率 20%未満の施設を緑化率 20%とした場合の緑化面積に、緑化率 20%以上の施設の緑化面積を足した数値。

公共施設及び民間施設のグラウンドの確保目標

	平成 21 年 (現況)	平成 41 年 (目標年次)
公共施設	40.77 ha	40.77 ha
民間施設	3.89 ha	3.89 ha

緑地の確保目標水準の算定

本計画の上位計画となる「緑の政策大綱（平成 6 年 9 月・旧建設省）」及び「沖縄県広域緑地計画（平成 14 年 3 月）」で位置付けられている市街地における緑地の目標数値 30%以上に倣い、うるま市における緑地の確保目標水準を以下のように算出する。

都市計画区域面積（将来）	:	8,601	ha
将来市街地面積	:	2,449	ha
都市計画区域内の緑地確保目標量	:	4,129	ha（詳細は p28 参照）
将来市街地内の緑地確保目標量	:	411	ha（詳細は p28 参照）
将来市街地に接した周辺地域の緑地面積	:	478	ha（詳細は p27 参照）

$$A = \frac{\text{将来市街地内の緑地確保目標量 (ha)}}{\text{将来市街地面積 (ha)}} = 16.8\%$$

$$B = \frac{\text{都市計画区域内の緑地確保目標量 (ha)}}{\text{都市計画区域面積 (ha)}} = 48.0\%$$

$$C = \frac{\text{将来市街地内の緑地確保目標量} + \text{将来市街地に接した周辺地域の緑地面積 (ha)}}{\text{将来市街地面積} + \text{将来市街地に接した周辺地域の緑地面積 (ha)}} = 30.4\%$$

		平成 21 年（現況）	平成 41 年（目標年次）
A	市街地内（用途地域内）の緑地配置の目標水準を示す指標	14.0 %	16.8 %
B	うるま市全域（都市計画区域）での緑地配置の目標水準を示す指標	22.7 %	48.0 %
C	実質的な市街地内の緑地の目標水準を示すための指標	14.0 %	30.4 %

みどりには、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の原因の 1 つとなる二酸化炭素の吸収・固定、大気的清浄化等の「環境保全機能」、スポーツや自然とのふれあい体験等の「レクリエーション機能」、地すべり・斜面崩壊の防止や火災時の延焼遮断帯といった「防災機能」、郷土景観や都市景観の形成といった「景観機能」がある。これらの機能の向上を図り、大切な自然を将来へ引き継いでいくために、緑地の保全や増加が望まれる。

しかしながら、将来において市街地内（用途地域内）の緑地を 30%以上確保することは難しい（結果 A：16.8%）。そのため、市街地に接した樹林地を市街地周辺地域の緑地として想定し算出した 30.4%（結果 C）を、うるま市の将来における緑地の確保目標水準として設

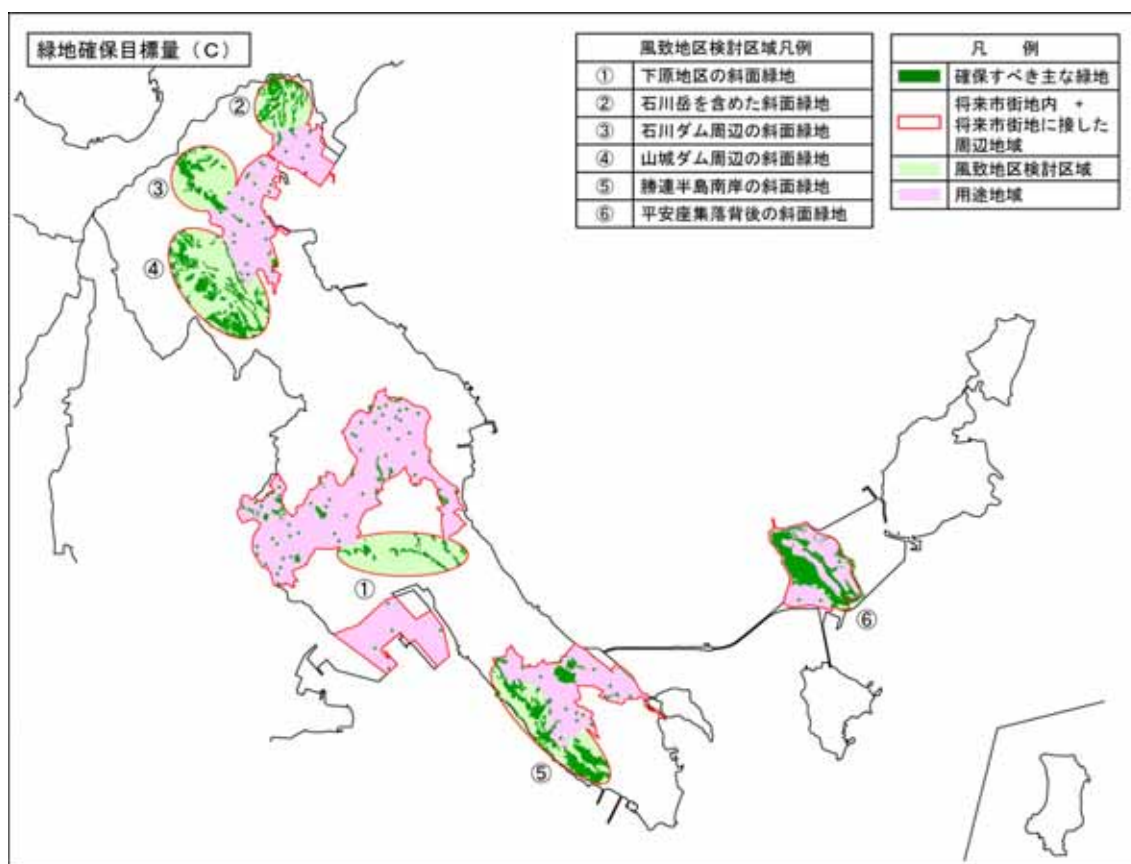
定する。その場合、将来における住民一人当たり緑地面積は 320 m²となる。

なお、住宅・商店等の民有地の緑化空間については、永続性のある緑地として取り扱うことが難しく数値としては含まれていないものの、市民及び事業者等が緑化を進めていくことを考慮すると、実質的には市街地における緑地として増加が見込まれる。

みどりの将来像『水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じる うるおいのまち』を実現するために、緑地の確保目標数水準約 30%を目指す。そのために、市民・事業者・NPO 等との協働のもと具体的な施策に取り組んでいく。

表 将来市街地に接した周辺地域の緑地対象地 (単位:ha)

対象地	面積
下原地区の斜面緑地(風致地区検討区域)	67.4
石川岳を含めた斜面緑地(風致地区検討区域)	89.3
石川ダム周辺の斜面緑地(風致地区検討区域)	47.2
山城ダム周辺の斜面緑地(風致地区検討区域)	131.8
勝連半島南岸の斜面緑地(風致地区検討区域)	101.9
平安座集落背後の斜面緑地(風致地区検討区域)	40.7
合計	478.3



将来市街地に接した周辺地域の緑地対象地の位置は、p59、p68、p77、p86 も併せて参照。

都市計画区域内及び将来市街地内の緑地確保目標量の算出

施設緑地の確保目標

(単位:ha)

	平成21年(現況)			平成41年(目標年次)		
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域
都市公園	41.57	50.04	91.61	69.33	109.44	178.77
公共施設緑地(その他の公園)	12.92	25.55	38.47	12.92	27.88	40.80
民間施設緑地	-	164.12	164.12	-	164.12	164.12
合計	54.49	239.71	294.20	82.25	301.44	383.69

端数処理のため内訳は必ずしも一致しない。

地域制緑地の確保目標

(単位:ha)

	平成21年(現況)			平成41年(目標年次)			
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	
る法 もに のよ	地域森林計画対象民有林	105.56	1,261.44	1,367	105.56	1,261.44	1,367
	保安林	3.57	170.43	174	3.57	170.43	174
	河川区域	5.6	64.4	70	5.6	64.4	70
	風致地区	0.15	1.95	2.1	78.45	1,980.95	2,059.4
条例によるもの	4.90	52.50	57.4	4.90	52.50	57.4	
地区計画等	-	-	-	1.55	-	1.55	
重複面積	5.34	188.98	194.31	5.34	188.98	194.31	
合計	114.45	1,361.74	1,476.19	194.30	3,340.74	3,535.04	

端数処理のため内訳は必ずしも一致しない。

公共施設及び民間施設の緑化面積の確保目標

(単位:ha)

	平成21年(現況)			平成41年(目標年次)		
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域
公共施設の緑化面積	11.02	5.93	16.95	25.11	11.39	36.50
民間施設の緑化面積	67.31	49.00	116.31	76.01	52.83	128.84
合計	78.33	54.93	133.26	101.12	64.22	165.34

端数処理のため内訳は必ずしも一致しない。

公共施設及び民間施設のグラウンドの確保目標

(単位:ha)

	平成21年(現況)			平成41年(目標年次)		
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域
公共施設のグラウンド	31.16	9.61	40.77	31.16	9.61	40.77
民間施設のグラウンド	2.30	1.59	3.89	2.30	1.59	3.89
合計	33.46	11.20	44.66	33.46	11.20	44.66

端数処理のため内訳は必ずしも一致しない。

確保目標の合計(施設緑地 + 地域制緑地 + 施設緑化面積 + グラウンド)

(単位:ha)

	平成21年(現況)			平成41年(目標年次)		
	用途地域内	用途地域外	都市計画区域	用途地域内	用途地域外	都市計画区域
確保目標の合計	280.73	1,667.58	1,948.31	411.13	3,717.60	4,128.73

将来市街地内の
緑地確保目標量

都市計画区域内の
緑地確保目標量

